

令和7年度(2025年度)化学物質環境実態調査の進捗状況

令和7年12月24日
環境保健部化学物質安全課

1. 調査内容

(1) 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際の基礎資料等とすることを目的としている。令和7年度は、表1に示す物質を調査対象とした。

(2) 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、高濃度が予想される地域を含む一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的としている。令和7年度は、表2に示す物質を調査対象とした。

(3) モニタリング調査

化審法の第一種特定化学物質等について、一般環境中の残留状況を監視すること及び POPs 条約に対応するため、条約対象物質等の一般環境中等における残留状況の経年変化を把握することを目的としている。令和7年度は、表3に示す物質を調査対象とした。

2. 精度管理

初期環境調査及び詳細環境調査においては、複数の分析機関が同一の化学物質の分析を行うため、分析機関間の差異及びばらつきが生じる恐れがあることから、これらを事前に把握し、対策を行うことを目的として、化学物質環境実態調査精度管理等業務を実施した。令和7年度の同業務の概要は以下のとおり。

- (1)標準物質を一定量加えた試料を、各分析機関に調整した濃度を秘匿して配布し、各分析機関が適切な測定が行われているかの確認試験を実施。
- (2)有識者が一部の分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であるか確認。

また、モニタリング調査においては単一の分析機関による分析であるが、過年度からの継続性を担保するため、国立研究開発法人国立環境研究所及び有識者が分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であるとの確認を行った。

表1 令和7年度初期環境調査対象物質

番号	調査物質名	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	5-エチリデンビシクロ[2.2.1]ヘpta-2-エン	◎			◎	環境リスク初期評価
2	ジアクリル酸ヘキサメチレン	◎	◎			化管法
3	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	○				化管法
4	ジイソプロピルナフタレン				○	化管法
5	ジベンジルエーテル				○	化管法
6	4,4'-ビス(2-スルホスチリル)ビフェニル-2 ナトリウム (別名:フルオレスセント 351)	○				環境リスク初期評価

注:◎はその調査媒体で初めて調査するもの、○はその調査媒体で過去にも調査しているもの。

化管法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

表2 令和7年度詳細環境調査対象物質

番号	調査物質名	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	アルケンスルホン酸(炭素数が 14 から 16 までのもの)及びヒドロキシアルカンスルホン酸(炭素数が 14 から 16 までのもの)並びにそれらの塩類	◎				化審法
2	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(オキシエチレンの重合度が 1 から 15 までのもの)	○				化審法
3	ノニルフェノール	○				化審法

注:◎はその調査媒体で初めて調査するもの、○はその調査媒体で過去にも調査しているもの。

化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

表3 令和7年度モニタリング調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体			
		水質	底質	生物	大気
1	PCB 類	○	○	○	○
2	ヘキサクロロベンゼン	○	○	○	○
3	ペルフルオロオクタンスルホン酸	○	○	○	○
4	ペルフルオロオクタン酸	○	○	○	○
5	ペンタクロロベンゼン			○	○
6	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン				○
7	短鎖塩素化パラфин(炭素数が10から13までのもの)			○	
8	ペルフルオロヘキサンスルホン酸	○	○	○	○
9	デクロランプラス(2物質)	○	○	○	
10	UV-328	○	○	○	○
11	長鎖ペルフルオロカルボン酸(LC-PFCA)(炭素数が 9 から 13 までのもの)	○	○	○	○